料金表(越谷・春日部エリア、蓮田南エリア)新旧対照表

(下線部分が変更個所)

IΒ	新
料金表	料金表
都市ガスハッピープラン(東彩ガス地区)	都市ガスハッピープラン(越谷・春日部エリア、蓮田南エリア)
2022 年 11 月 1 日実施	2024年4月1日実施
株式会社サイサン	株式会社サイサン
1対象となるお客さま	1対象となるお客さま
この料金表は、別表第 5 の地域にお住まいのお客さまに適用いたします。なお、この料	この料金表は、別表 5 の地域にお住まいのお客さまに適用いたします。なお、この料金
金表は、当社のガス小売供給約款とあわせて適用いたします。	表は、当社のガス小売供給約款とあわせて適用いたします。
4.料金	4 料金
(1)当社は別表第2の料金表を適用して、ガス小売供給約款の規定により算定した使用量	(1)当社は <u>別表2</u> の料金表を適用して、ガス小売供給約款の規定により算定した使用量に
にもとづき、その料金算定期間の料金を算定いたします。	もとづき、その料金算定期間の料金を算定いたします。
(2)ガス小売供給約款 18(日割計算)(1)による日割計算が生じた場合は、別表第 3 を適用	(2)ガス小売供給約款 <u>19</u> (日割計算)(1)による日割計算が生じた場合は、 <u>別表 3</u> を適用い
いたします。	たします。
5 単位料金の調整	5 単位料金の調整
(1)当社は、毎月、(2)②により算定した平均原料価格が(2)①に定める基準平均原料価格	(1)当社は、毎月、(2)ロにより算定した平均原料価格が(2)イに定める基準平均原料価格
を上回りまたは下回る場合は、次の算式により別表第2の料金表の各基準単位料金に対	を上回りまたは下回る場合は、次の算式により <u>別表 2</u> の料金表の各基準単位料金に対応
応する調整単位料金を算定いたします。この場合、基準単位料金に替えてその調整単位料	する調整単位料金を算定いたします。この場合、基準単位料金に替えてその調整単位料金
金を適用して料金を算定いたします。なお、調整単位料金の適用基準は、別表第 1(4)の	を適用して料金を算定いたします。なお、調整単位料金の適用基準は、 <u>別表 1(4)</u> のとお
とおりといたします。	りといたします。
①平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき	<u>イ</u> 平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき
②平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき	<u>ロ</u> 平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき

(2)(1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといた	(2)(1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりとい
します。	たします。
①基準平均原料価格(トンあたり)71,510円	<u>イ</u> 基準平均原料価格(トンあたり)71,510 円
②平均原料価格(トンあたり)	<u>ロ</u> 平均原料価格(トンあたり)
別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定した	別表第 1(4)に定められた各 3 ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したト
トンあたり LNG 平均価格(算定結果の 10 円未満の端数を四捨五入し 10 円単位といたし	ンあたり LNG 平均価格(算定結果の 10 円未満の端数を四捨五入し 10 円単位といたしま
ます。)およびトンあたり LPG 平均価格(算定結果の 10 円未満の端数を四捨五入し 10 円	す。)およびトンあたり LPG 平均価格(算定結果の 10 円未満の端数を四捨五入し 10 円単
単位といたします。)をもとに次の算式で算定し、算定結果の 10 円未満の端数を四捨五	位といたします。)をもとに次の算式で算定し、算定結果の 10 円未満の端数を四捨五入
入した金額といたします。	した金額といたします。
③原料価格変動額	<u>小</u> 原料価格変動額
(算式)	(算式)
イ.平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき	(4)平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき
原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格	原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格
ロ.平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき	(ロ)平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき
原料価格変動額=基準平均原料価格—平均原料価格	原料価格変動額=基準平均原料価格—平均原料価格
6.供給ガスの熱量、圧力および燃焼性	6供給ガスの熱量、圧力および燃焼性
別表第4に準じるものといたします。	別表4に準じるものといたします。
7.その他	7 手数料等
その他の事項については、ガス小売供給約款を適用いたします。	(1)調査票発行手数料
	イガス小売供給約款 21(料金その他の支払方法)(2) イの場合
	110.00円
	請求書1部につき
	ロガス小売供給約款 21(料金その他の支払方法) (1)ハ(イ)の場合
	330.00円
	払込票1部につき (消費税等相当額を含みます)

(新規追加) 8その他 その他の事項については、ガス小売供給約款を適用いたします。 付則 付則 1.実施の期日 1 実施の期日 この料金表は2022年11月1日から実施いたします。 この料金表は2024年4月1日から実施いたします。 2.この料金表の実施に伴う切り替え措置 (斜哨) 2022 年 10 月 31 日以前から供給契約が継続し、2022 年 11 月 1 日から 2022 年 11 月 30 日までの間に当社が支払いを受ける権利が確定する料金の算定における平均原料価格に ついては、5(単位料金の調整)(2)②にかかわらず、次のとおりといたします。 平均原料価格(トンあたり) 別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定した トンあたり LNG 平均価格(算定結果の 10 円未満の端数を四捨五入し 10 円単位といたし ます。)およびトンあたり LPG 平均価格(算定結果の 10 円未満の端数を四捨五入し 10 円 単位といたします。)をもとに次の算式で算定し、算定結果の 10 円未満の端数を四捨五 入した金額といたします。ただし、その金額が114,420円以上となった場合は、114,420 円といたします。 (別表第1) 別表 料金および消費税等相当額の算定方法 1料金および消費税等相当額の算定方法 (4)調整単位料金の適用基準は次のとおりといたします。 (4)調整単位料金の適用基準は次のとおりといたします。 ①料金算定期間の末日が1月1日から1月31日に属する料金算定期間の料金の算定に イ料金算定期間の末日が 1 月 1 日から 1 月 31 日に属する料金算定期間の料金の算定に あたっては、前年8月から10月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を あたっては、前年8月から10月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を 適用いたします。 適用いたします。 ②料金算定期間の末日が2月1日から2月28日(うるう年は2月29日)に属する料金算 ロ料金算定期間の末日が2月1日から2月28日(うるう年は2月29日)に属する料金算 定期間の料金の算定にあたっては、前年9月から11月までの平均原料価格にもとづき算 定期間の料金の算定にあたっては、前年9月から11月までの平均原料価格にもとづき算

定した調整単位料金を適用いたします。

定した調整単位料金を適用いたします。

③料金算定期間の末日が3月1日から3月31日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、前年10月から12月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

④料金算定期間の末日が4月1日から4月30日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、前年11月から当年1月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

⑤料金算定期間の末日が5月1日から5月31日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、前年12月から当年2月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

⑥料金算定期間の末日が6月1日から6月30日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、当年1月から3月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

⑦料金算定期間の末日が7月1日から7月31日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、当年2月から4月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

⑧料金算定期間の末日が8月1日から8月31日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、当年3月から5月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

⑨料金算定期間の末日が9月1日から9月30日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、当年4月から6月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

⑩料金算定期間の末日が10月1日から10月31日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、当年5月から7月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

(1)料金算定期間の末日が11月1日から11月30日に属する料金算定期間の料金の算定

八料金算定期間の末日が3月1日から3月31日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、前年10月から12月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

三料金算定期間の末日が4月1日から4月30日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、前年11月から当年1月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

<u>・</u>料金算定期間の末日が5月1日から5月31日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、前年12月から当年2月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

<u>〜</u>料金算定期間の末日が6月1日から6月30日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、当年1月から3月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

上料金算定期間の末日が7月1日から7月31日に属する料金算定期間の料金の算定に あたっては、当年2月から4月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を 適用いたします。

<u>チ</u>料金算定期間の末日が8月1日から8月31日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、当年3月から5月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

<u>リ</u>料金算定期間の末日が9月1日から9月30日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、当年4月から6月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

 \mathbf{Z} 料金算定期間の末日が 10 月 1 日から 10 月 31 日に属する料金算定期間の料金の算定 にあたっては、当年 5 月から 7 月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金 を適用いたします。

ル料金算定期間の末日が11月1日から11月30日に属する料金算定期間の料金の算定

にあたっては、当年 6 月から 8 月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金 を適用いたします。

②料金算定期間の末日が12月1日から12月31日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、当年7月から9月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

にあたっては、当年 6 月から 8 月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金 を適用いたします。

<u>ヲ</u>料金算定期間の末日が12月1日から12月31日に属する料金算定期間の料金の算定にあたっては、当年7月から9月までの平均原料価格にもとづき算定した調整単位料金を適用いたします。

(別表第2)

(2)料金表

①料金表A

a.基本料金

1.4.日本とがギョノ カ 1/田)でへよ	794.20 円
1 か月およびガスメーター1 個につき	(消費税等相当額を含みます)

b.基準単位料金

1立方メートルにつき	183.61 円
	(消費税等相当額を含みます)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算出した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

②料金表 B

a.基本料金

1 か月およびガスメーター1 個につき	1,339.15 円
	(消費税等相当額を含みます)
b.基準単位料金	
1立方メートルにつき	149.08円
	(消費税等相当額を含みます)

(削除)

(2)料金表

イ料金表A

(4)基本料金

1 2 日 2 2 2 7 5 5 7 9 9 1 1 1 1 7 9 2 2 2	794.20 円
1 か月およびガスメーター1 個につき	(消費税等相当額を含みます)

(口)基準単位料金

1立方メートルにつき	183.61 円
	(消費税等相当額を含みます)

(ハ)調整単位料金

 $\underline{A(n)}$ の基準単位料金をもとに 5 の規定により算出した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

ロ料金表B

(4)基本料金

1 か月およびガスメーター1 個につき	1,339.15 円
	(消費税等相当額を含みます)
(口)基準単位料金	

(円) 基準甲位件並

1 + + 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	149.08 円
1立方メートルにつき	(消費税等相当額を含みます)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算出した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

③料金表 C

a.基本料金

1 か月およびガスメーター1 個につき	1,823.15 円
1 かりある 0 カスグ・グ・1 個に フさ	(消費税等相当額を含みます)

b.基準単位料金

1 + + 1 1 1 2 2 2 3	143.34 円
1立方メートルにつき	(消費税等相当額を含みます)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算出した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

④料金表 D

a.基本料金

1 か月およびガスメーター1 個につき	2,903.20 1
	(消費税等相当額を含みます)
b.基準単位料金	
1 古古り しゅにつる	137.33 円
1 立方メートルにつき	(消費税等相当額を含みます)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算出した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑤料金表 E

(ハ)調整単位料金

 $\underline{\mathbf{p}}(\underline{\mathbf{p}})$ の基準単位料金をもとに 5 の規定により算出した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

ハ料金表C

(4)基本料金

1 か月およびガスメーター1 個につき	1,823.15 円
	(消費税等相当額を含みます)

(ロ)基準単位料金

1 七七 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	143.34 円
1立方メートルにつき	(消費税等相当額を含みます)

(ハ)調整単位料金

 $\underline{\gamma(n)}$ の基準単位料金をもとに 5 の規定により算出した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

ニ料金表D

(4)基本料金

2 085 20 田

1 か月およびガスメーター1 個につき	2,985.20 円
	(消費税等相当額を含みます)

(ロ)基準単位料金

1 ++ 1 1 1 1 2 0 4	137.33 円
1立方メートルにつき	(消費税等相当額を含みます)

(ハ)調整単位料金

 $\underline{-(n)}$ の基準単位料金をもとに 5 の規定により算出した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

ホ料金表 E

a.基本料金

1 よ日よとがジョフ カ 1 畑ケッキ	6,090.74 円
1 か月およびガスメーター1 個につき	(消費税等相当額を含みます)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき	129.23 円
	(消費税等相当額を含みます)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算出した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑥料金表 F

a.基本料金

1 か月およびガスメーター1 個につき	9,594.45 円
	(消費税等相当額を含みます)
b.基準単位料金	
1 立方メートルにつき	124.26 円
	(消費税等相当額を含みます)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算出した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

(別表第3)

料金の日割計算

料金は、次の日割計算後基本料金と従量料金の合計といたします。なお、いずれの料金表を適用するかは、料金算定期間の使用量に30を乗じ、次の日割計算日数で除した1か月換算使用量によります。

(4)基本料金

┃ ┃ 1 か月およびガスメーター1 個につき	6,090.74 円
1か月ねよいカヘグーグー1個にフさ	(消費税等相当額を含みます)

(ロ)基準単位料金

1777 1 1 1 1 7 0 7	129.23 円
1立方メートルにつき	(消費税等相当額を含みます)

(ハ)調整単位料金

 $\underline{x}(\underline{n})$ の基準単位料金をもとに5の規定により算出した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

へ料金表F

(4)基本料金

1 か月およびガスメーター1 個につき	9,594.45 円
1か月ねよいカヘグーグー1個にフさ	(消費税等相当額を含みます)

(ロ)基準単位料金

1立方メートルにつき	124.26 円
	(消費税等相当額を含みます)

(ハ)調整単位料金

 $\underline{\sim}(\underline{n})$ の基準単位料金をもとに 5 の規定により算出した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

(削除)

3料金の日割計算

(1)料金は、次の日割計算後基本料金と従量料金の合計といたします。なお、いずれの料金表を適用するかは、料金算定期間の使用量に30を乗じ、次の日割計算日数で除した1か月換算使用量によります。

(1)日割計算後基本料金	<u>イ</u> 日割計算後基本料金
① 基本料金は、この料金表における基本料金	<u>(イ)</u> 基本料金は、この料金表における基本料金
② 日割計算日数は、料金算定期間の日数	(<u>n</u>)日割計算日数は、料金算定期間の日数
③ 計算結果の小数点第3位以下の端数は切り捨て	(ハ)計算結果の小数点第3位以下の端数は切り捨て
(2)従量料金	<u>口</u> 従量料金
(別表第 4)	(削除)
供給ガスの熱量、圧力および燃焼性	4供給ガスの熱量、圧力および燃焼性
供給ガスにおける熱量、圧力および燃焼性は、次のとおりといたします。なお、供給ガス	(1)供給ガスにおける熱量、圧力および燃焼性は、次のとおりといたします。なお、供給
は、燃焼性によって類別されており、当社供給ガスの類別は 13A であるため、13A のガ	ガスは、燃焼性によって類別されており、当社供給ガスの類別は 13A であるため、13A
ス器具が適合いたします。	のガス器具が適合いたします。
熱量 標準熱量…45 メガジュール	<u>イ</u> 熱量
最低熱量…44 メガジュール	<u>(イ)</u> 標準熱量:45 メガジュール
圧力 最高圧力…2.5 キロパスカル	<u>(ロ)</u> 最低熱量:44 メガジュール
最低圧力…1.0 キロパスカル	<u>中</u> 圧力
燃焼性 最高燃焼速度…47	<u>(イ)</u> 最高圧力:2.5 キロパスカル
最低燃烧速度…35	<u>(ロ)</u> 最低圧力:1.0 キロパスカル
最高ウォッベ指数…57.8	<u>小</u> 燃焼性
最低ウォッベ指数…52.7	(4)最高燃焼速度:47
ガスグループ 13A	<u>(n)</u> 最低燃焼速度…35
燃焼性の類別(旧呼称)13A	<u>(ハ)</u> 最高ウォッベ指数…57.8
	<u>(ニ)</u> 最低ウォッベ指数…52.7
	<u>ニ</u> ガスグループ 13A
	<u>ホ</u> 燃焼性の類別(旧呼称)13A
(別表第 5)	(削除)
都市ガスハッピープラン供給地域	5_都市ガスハッピープラン供給地域

東彩ガス	本社エリア、蓮田エリア		一般ガス導管事業者	供給区域等
			株式会社エナジー宇宙	越谷・春日部エリア、蓮田南エリア
2022年6月1日			(削除)	
都市ガスハッピープラン(東彩ガス地区)お申込みのお客さまへ			(削除)	
ダブルハッピー割引(割引プラン)重要事項説明			ダブルハッピー割引(割引プラン)重要事項説明	
1.割引プランの説明			1割引プランの説明	
株式会社サイサン(以下「当社」という)が販売する「都市ガスハッピープラン(東彩ガス			株式会社サイサン(以下「当社」という)が販売する「都市ガスハッピープラン(越谷・利	
地区)」と「ウォーターワン(宅配水)」または株式会社エネワンでんきが販売する「エネ			日部エリア、蓮田南エリア)」と「ウォーターワン(宅配水)」または株式会社エネワン	
ワンでんき」をご家庭でご利用の個人のお客さまで、都市ガスと請求をおまとめいただい			んきが販売する「エネワンでんき」をご家庭でご利用の個人のお客さまで、都市ガスと	
た場合、毎月220円(税込)を割引いたします。			求をおまとめいただいた場合、毎月220円(税込)を割引いたします。	
2.適用条件			2.適用条件	
本割引プランは、当社が販売する都市ガスの料金プラン「都市ガスハッピープラン(東彩			本割引プランは、当社が販売する都市ガスの料金プラン「都市ガスハッピープラン(越谷	
ガス地区)」に申し込みいただき、次の条件を満たしたお客さまが対象になります。			春日部エリア、蓮田南エリア)」に申し込みいただき、次の条件を満たしたお客さまが	
4.適用とならない場合			象になります。	
イ.「都市ガスハッピープラン(東彩ガス地区)」を解約したとき。			4適用とならない場合	
ハ. 「都市ガスハッピープラン(東彩ガス地区)」および「ウォーターワン」または「エネワ			イ「都市ガスハッピープラン(越谷・春日部エリア、蓮田南エリア)」を解約したとき。	
ンでんき」の請求がまとめ請求でなくなったとき。			ハ「都市ガスハッピープラン(越谷・春日部エリア、蓮田南エリア)」および「ウォータ・	
5.その他				
ロ.「都市ガスハッピープラン(東彩ガス地区)」を解約した場合でも、「ウォーターワン」、			5 その他	
「エネワンでんき」は継続してご利用いただけます。この場合、割引の適用は解除されま			ロ「都市ガスハッピープラン(越谷・春日部エリア、蓮田南エリア)」を解約した場合で	
す。				
			の適用は解除されます。	

(削除)

2022年6月1日

都市ガスハッピープラン(東彩ガス地区)お申込みのお客さまへ

トリプルハッピー割引(割引プラン)重要事項説明

1.割引プランの説明

株式会社サイサン(以下「当社」という)が販売する「都市ガスハッピープラン(東彩ガス地区)」と「ウォーターワン(宅配水)」および、株式会社エネワンでんきが販売する「エネワンでんき」をご家庭でご利用の個人のお客さまで、都市ガスと請求をおまとめいただいた場合、毎月 275 円(税込)を割引いたします。

2.適用条件

本割引プランは、当社が販売する都市ガスの料金プラン「都市ガスハッピープラン(東彩ガス地区)」にお申し込みいただき、次の条件を満たしたお客さまが対象となります。 4.適用とならない場合

- イ. 「都市ガスハッピープラン(東彩ガス地区)」を解約したとき。
- ハ.「都市ガスハッピープラン(東彩ガス地区)」および「ウォーターワン」および「エネワンでんき」の請求がまとめ請求でなくなった場合。いずれか 2 つの商品の請求がまとめ請求の場合は対応するセット割引が適用されます。

5. その他

ロ.「都市ガスハッピープラン(東彩ガス地区)」を解約した場合でも、「ウォーターワン」および「エネワンでんき」は継続してご利用いただけます。継続してまとめ請求の場合は当社の「ウォーターワン」と株式会社エネワンでんきの「エネワンでんき」のセット割引 165 円(税込)/月が適用されます。

(削除)

トリプルハッピー割引(割引プラン)重要事項説明

1割引プランの説明

株式会社サイサン(以下「当社」という)が販売する「都市ガスハッピープラン(<u>越谷・春日部エリア、蓮田南エリア</u>)」と「ウォーターワン(宅配水)」および、株式会社エネワンでんきが販売する「エネワンでんき」をご家庭でご利用の個人のお客さまで、都市ガスと請求をおまとめいただいた場合、毎月 275 円 (税込)を割引いたします。

2 適用条件

本割引プランは、当社が販売する都市ガスの料金プラン「都市ガスハッピープラン(<u>越谷・</u>春日部エリア、蓮田南エリア)」にお申し込みいただき、次の条件を満たしたお客さまが対象となります。

4 適用とならない場合

イ「都市ガスハッピープラン(東越谷・春日部エリア、蓮田南エリア)」を解約したとき。 ハ「都市ガスハッピープラン(越谷・春日部エリア、蓮田南エリア)」および「ウォーター ワン」および「エネワンでんき」の請求がまとめ請求でなくなった場合。いずれか2つの 商品の請求がまとめ請求の場合は対応するセット割引が適用されます。

5その他

ロ「都市ガスハッピープラン(越谷・春日部エリア、蓮田南エリア)」を解約した場合でも、「ウォーターワン」および「エネワンでんき」は継続してご利用いただけます。継続してまとめ請求の場合は当社の「ウォーターワン」と株式会社エネワンでんきの「エネワンでんき」のセット割引 165 円(税込)/月が適用されます。